平成24年度 第8回 市民と市長の対話集会 市長と語ろう! ほっとミーティング

開催結果報告書

- 1 開催日時 平成24年(2012年)8月26日(日) 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所 旭北公民館 2階ホール
- 3 テーマ 旭北地区のまちづくり
- 4 出席者参加者12名傍聴者11名



旭北公民館での集会の様子

5 市長あいさつ

皆様、こんにちは。大変暑い中、お集まりいただきありがとうございます。 今年の夏は本当に暑い日が続いています。どうぞ、お身体には気をつけていた だきたいと思います。

昨年3月11日の東日本大震災は自治体や行政の在り方、施策を根本的に見直させる大きな出来事でした。私も昨年の就任以来、海に面しているこの平塚市の津波対策を中心とする防災対策や市民の皆様の安心安全のための対策を進めさせていただき、引き続き行っているところです。

このほっとミーティングは市民の皆様の御意見を真摯に伺い、行政への反映を考えていきたいという思いのもと、はじめさせていただきました。昨年度は市民の皆様から防災対策に関する御意見を伺いたく、4回開催させていただきました。今年度は防災対策だけでなく、地域のまちづくりをテーマに開催させていただいています。4月から、市内の自治会連絡協議会単位にて、岡崎、田村、なでしこ、土屋、豊田、八幡地区に伺い、先日8月21日には崇善地区に伺いました。この旭北地区が8回目の開催になります。私は旭北地区に来る度に、とても元気があって活気にあふれているまちだと感じます。

私も公民館主事を経験しましたが、平塚市は全国でも珍しく、小学校区に1館ずつ公的な公民館があります。身近な福祉のために、町内福祉村もつくっていただいています。現在、この公民館や町内福祉村を中心としたまちづくりを進めていただきたいと考えています。決して、行政が押し付けるのではありません。平塚市の各地域には素晴らしい歴史や文化、人材があります。私は各地域が輝くことが地域の集合体である平塚市の発展につながるという思いを持っています。地域の課題を地域で捉えて、問題解決のために地域の皆様が関わっていただける仕組みづくりを目指したいと考えます。市民の皆様が主人公として活躍していただきたく、行政はそのお手伝いをさせていただきます。

今日は旭北地区のまちづくりに関する貴重な御意見を聞かせていただきます。 忌憚のない御意見を私にぶつけてください。いただいた御意見に対して、この 場でお答えできないこともあるかと思います。その時には、担当課に確認して 皆様にフィードバックさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

6 主な対話集会の内容

①環境対策について

【参加者】

ごみの集積所では不法排出が目立ちます。対策には各家庭の責任感が重要です。そのために、ごみの集積所は3世帯から5世帯で1か所にするべきです。分散化によって集積所が自宅の近くにできると、各家庭が集積所に関わるようになり、自然と責任感が生まれます。当然、分別や再利用、減量化への意識も向上します。集積所のネットについても同様で、責任感が大切です。東日本大震災後、漁業組合から寄付されるごみの集積所のネットは東北地方に寄付されています。これまでは、ネットの扱いも雑で、穴が開けば新しいものをもらえると思ってきました。自分たちで購入したネットであれば、大切に扱うはずです。更に、使用後は誰かが持ち帰れば、簡単にごみを投棄できなくなり、不法排出も減ります。

【市長】

ごみの収集に関して、自治会をはじめとする地域の皆様には御苦労をおかけ しています。しかし、皆様の御協力によって平塚市がきれいに保たれているこ とも事実です。本当に感謝を申し上げます。

3世帯から5世帯単位の集積所にすることで、責任感が生まれるという御意見をいただきました。地域の皆様には、当番などによる御協力をお願いするとともに、行政も収集に関する環境の整備や市民の皆様のごみに対する意識啓発を行う必要があることを改めて認識しました。このことは、担当課に話をさせていただきます。

今年の3月に協定を結び、平塚市と大磯町、二宮町による広域ごみ処理の体制が整いつつあります。ごみの分別や資源化、減量化の取り組みを1市2町で行おうとしています。剪定枝や生ごみを資源化する施設が大磯町や二宮町にできます。現在、大神地区にある環境事業センターでは、1日に約250トンから270トンのごみを焼却しています。協定により、大磯町と二宮町のごみが加わります。焼却施設を安定的に運転するためには、ごみを1日約315トンまで抑えなければならなく、市民の皆様には更なるごみの減量化を一緒に取り組んでいただく必要があります。また、1市2町による広域ごみ処理では、分別の統一が必要になるかもしれません。大磯町と二宮町では、ごみの袋を購入してだしていただく方法で一部有料化を行っています。ごみ処理の統一の中で

は、平塚市も一部有料化になる可能性があります。その時には、市民の皆様の 御意見を伺い、御理解を得て進めていきたいと考えます。

【参加者】

集積所での不法排出も目立ちますが、地域では不法投棄も後を絶ちません。

【市長】

御意見のとおり、不法投棄が大変な課題です。悪質な場所には監視カメラを 設置してほしいという要望も多くあります。

不法投棄が悪質な場所では、環境業務課が把握して監視する体制をとっています。場所の把握には、地域の皆様からの情報がとても重要です。環境業務課には、地域の皆様のお声に耳を傾けて早急な対応がとれるよう、再度指示させていただき、対策を進めていきたいと思います。

【参加者】

河内川は、河内川あじさいまつりで有名になりました。あじさいの時期が終わっても、地域住民のおかげで川土手は清掃され、草花は手入れされています。しかし、神奈川県平塚土木事務所による立札には、「ここは、河川区域です。河川管理上支障があるので許可なく植栽等を行うことはできません。無許可で植えた植物は撤去してください。」とあります。そこで、川土手への植栽については、自治会に管理を任せるべきです。また、川沿いにはごみ箱や灰皿があると良いです。きれいにされている場所を汚そうとする人はいません。川沿いの環境では、公民館に近い河内川沿いのガードレールが古くなっているので修繕してほしいです。

【市長】

河内川は経済の発展期に汚れが目立つようになりました。しかし、河内川あじさいの会や地域の皆様の努力により、河内川あじさいまつりが開催され、子どもが自然を学べるような環境にまで回復しました。私もあじさいまつりに伺うと、この地域の皆様の活動への思いを感じます。旭北地区の皆様の古里の川として、河内川の環境を保ち、発展できるよう行政も地域の皆様と一緒に取り組みたいと考えますので、御協力をお願いいたします。

植栽について、地域の皆様と上手に役割を分担しながら育てて観賞するような環境づくりが必要であるとの御意見をいただきました。また、御意見のとおり、きれいな環境が保たれているところを汚そうとする人はいません。方法は様々ですが、河川を管轄する県にも呼びかけて対応を考えさせていただきます。ガードレールについても、担当課にて確認させていただきます。

担当課回答 (集会後、次のとおり担当課に確認しました。)

河内川沿川については、地元団体「河内川あじさいの会」があじさい等を植 裁しています。植栽するエリアについては、本市が団体に代わり、河川管理者 である神奈川県から河川用地の占用許可を受けています。占用許可を受けてい る場所でも、新たに樹木を植える際には県に相談します。

御指摘の看板については、県が把握していない樹木が河川用地内にあったため、注意喚起のために設置したものと聞いています。河内川は沿川地域の皆様の努力により、大きく環境が改善しています。しかし、河川用地への植栽は環境美化になりますが、同時に、堤防などを痛める可能性や水害時の流木などによる下流域への被害をもたらす可能性があり、判断が難しいところです。このため、緊急時の対応を考えても、植栽は地元団体が維持管理しながらも、河川管理者の助言と承認を得る現在の形態が適切であると考えます。

また、ごみ箱や灰皿の設置ですが、沿川の道路が狭あいでスペースの確保が難しいこと、また、家庭ごみの混入や分別の不徹底などによる環境悪化、火の始末の問題などが想定され、新たな設置は難しいと考えます。いただいた御意見については、県にもお伝えします。

(事務担当はみどり公園・水辺課水辺・海浜担当)

御意見をいただいた河内川沿いのガードレールについては、平成24年9月18日、20日の両日に現地を確認しました。その際、ボルトのゆるみによるガタツキについては、ボルトの締め付けを行ってガタツキを解消しました。なお、錆の出ている箇所については、年内に部分的塗装を行う予定です。今後も適切な維持管理に努めてまいります。

(事務担当は土木補修課道路維持補修担当)

【参加者】

家の近くのバス通り沿いに、人が住んでいない広い屋敷があります。草木は生い茂って荒れ放題です。近隣住民は非常に困っています。更地は空き家より固定資産税が高いため、空き家のままにする人もいるそうです。旭北地区だけでなく、市内には同じような問題があると思います。行政として、実態調査と環境改善を考えてください。

【市長】

空き家対策については、市内でも数箇所課題になっている場所があります。 所有者の方が亡くなり、当然相続は行われていると思いますが、その後の管理 が行き届かないものもあります。私的財産に対して、行政が強制的に撤去など の対応を行うことは難しいことです。しかし、地域環境の改善という観点からどのような対応が可能か、また調査や勧告の可否を調べさせていただきます。

担当課回答 (集会後、次のとおり担当課に確認しました。)

空き家対策については、私的財産ということもあり、行政が強制的に雑草の 刈取り等を行うことは難しいです。本市環境政策課では、市民の皆様からの依 頼に基づき、現地確認や登記簿謄本を取得するなど、実態調査を行います。そ の結果、環境衛生の観点から、空き地等の土地に雑草が生い茂り、害虫の発生 源となっている可能性が非常に高いと認められる場合に限り、地権者に対して、 雑草の刈取りと継続的な管理をお願いする依頼文を送付することがあります。 ただし、法的な強制力はありません。

(事務担当は環境政策課環境対策担当)

本市消防署では、平塚市火災予防条例に基づき、毎年秋に空き家の戸締り等の維持管理が不完全で火災予防上危険と認められる物件を市内全域で調査しています。調査実施後、火災の発生が危惧されるものには、所有者等に口頭で指導していますが、電話連絡先が不明の場合は、是正通知を郵送してお願いしています。また、再調査によって是正されていない場合は、再度口頭で指導しています。その後、最終確認をしますが、消防では強制力はなく、あくまでも空き家の維持管理をお願いしているところです。

(事務担当は管理課管理担当)

建築基準法(以下、法と言います。)では、「建築物の所有者、管理者又は占有者は、その敷地、構造及び建築設備を常時適法な状態に維持するように努めなければならない(法第8条)」と定められていて、建築物を法に定める基準に常に適合しているように管理することは、所有者等の責務とされています。また、「特定行政庁は(建築物が平塚市内にあれば、平塚市をいいます。)、建築物の敷地等が著しく保安上危険であり、又は著しく衛生上有害であると認める場合には、当該建築物等の所有者等に対して、除却などその他保安上又は衛生上必要な措置をとるよう勧告等することができる(法第10条)」旨定められています。本市では、具体的な相談があった場合、個別に現地調査を行い、状況に応じて建築物の所有者等に対して行政指導を始めとする必要な対応を検討することになります。なお、法第10条中の「著しく保安上危険であり、又は著しく衛生上有害である」とは、建築物の倒壊の危険性が高く、近隣への影響が認められるなど、法律上その程度が相当高いものであることが想定されています。

(事務担当は建築指導課建築指導担当)

② 子どもの安心安全について

【参加者】

まちづくりとは人づくりです。子どもの頃からの教育が大切です。親や先生だけでなく地域の人から怒られ、褒められて大きくなることが必要です。地域に育てられた子どもは、将来、地域の子育てやまちづくりに関わってくれます。地域の子育ての中心は、地域の大人や子どもが多く集まる公民館だと思います。様々な人が集まる公民館で、子どもの将来を考えることが必要です。

【市長】

御意見のとおり、まちづくりは人づくりです。そして、子どもは宝です。将来の平塚市を支えてもらうために、地域の中で子どもを育てることは重要です。家庭や学校、地域が一体となって子どもを育てることは行政や教育委員会も一緒に行っていく必要があります。

私は公民館主事を5年間しました。お話させていただいたとおり、平塚市の各小学校区には1館ずつ公の公民館があり、行政職員が配置されています。館長も地域の中から選んでいただいています。公民館は社会教育法で管轄される社会教育や生涯学習のための教育施設です。しかし、これからは地域のまちづくりに公民館が関わる視点が必要です。今後の地域の活性化のために、地域の情報が集まって地域の活動を協議する公民館には、まちづくりの中心を担っていただき、地域の情報の発信源や活動の拠点となり、子どもが一緒に育っていけるような場所になってほしいと思います。子育てなどの地域の課題を地域で捉えて解決する場所として、公民館が活用されてほしいと考えます。

そして、公民館などを中心とした地域のまちづくりが進められる中で、現在 行政から地域の青少年指導や美化活動、体育振興などのためにお出ししている 約700万円から約800万円の予算についても、行政から使用目的を指示す ることなく、地域の皆様がまちづくりにおける使用目的を決めていただく仕組 みが必要になってきていると思います。

【参加者】

親として、子どもに交通ルールを教えることは当たり前です。しかし、通学路では、バス道路に歩道が無いところや歩道があっても途中で途切れてしまっているところがあります。横断歩道や停止線が消えてしまっているところもあります。登下校時の交通事故が心配です。ハード面の整備は大変予算がかかりますが、50年後、100年後の平塚市のことを考え、将来の市民が満足できるような環境づくりを今から行ってほしいです。

【市長】

都市計画の中で道路整備は重要な意味があります。道路は経済発展にもつながる地域の皆様の重要な生活環境です。改修や整備は計画的に行います。残念なことは、十分な予算が無いことです。警察が設置する信号も、年間に平塚市内で設置されるのは1、2か所です。その中で、本当に御苦労をおかけしていますが、地域の皆様の目で子どもの安心安全を見守っていただいています。このことは、これからも御協力をお願いいたします。

御意見のとおり、歩道と車道の分離が不十分な場所があります。自治会をは じめとする地域の皆様の御意見を伺いながら、市道の整備は計画的に進めてい ます。道路の整備には順位付けが必要になります。危険な場所については、自 治会長や学校からのお声をあげていただければ、地域の総意として対応を早く 考えることもできます。通学路の安全対策として、モデル地区の田村地区では、 横断歩道前の注意喚起のためのアスファルトを水色にして目立たせる工夫も しています。今後も様々な知恵を出し合って注意喚起を行っていきます。

【参加者】

今は、子どもが輪になってゲームをする時代です。小学校6年生でボールを 投げられない子どももいます。運動能力が落ちている今、対策としての環境づ くりも必要です。この旭北地区には子どもの遊び場が少ないと思います。子ど もがボールを投げたり、蹴ったりできるようなスペースがあれば良いと思いま す。

【市長】

私にも息子がいます。確かに勉強も大切です。しかし、人間性を育むためには色々な体験をさせることが必要だと思っていました。体験により、良いことと悪いことの判断力を養えます。また、私が子どもの頃には、野原や河原が多くあり、走りまわって遊びました。確かに、そのような環境は減っています。

子どもに体力や運動能力を養わせることも大切で、行政として、まちづくり計画の中に位置付けることも必要です。今は、地主さんの御理解によってお借りし、青少年広場として多目的に開放しているところが市内に17か所あります。これからは、青少年広場の拡大も考えていきたいと思います。平塚市には総合公園という市民の皆様の憩いの場所もあります。あれだけ大きな公園は他の市にもありません。総合公園のような環境も御利用いただきながら、旭北地区における子どもが遊べる大きな広場は課題として捉えさせていただきたいと考えます。

③ 福祉について

【参加者】

旭北地区に町内福祉村ができてふれあい広場や生活支援を行っています。ふれあい広場は順調です。しかし、買い物の代行や草刈りなどの生活支援については、増加傾向にはありますが浸透していません。また、ボランティアの中には、登録のみで活動の機会が無い方もいます。これは、町内福祉村の活動が地域に浸透していないことが原因です。ぜひ、行政からも、特に家にこもりがちな独居の高齢者に向けて、町内福祉村の広報を行ってほしいです。

【市長】

旭北地区の西部福祉会館や町内福祉村の活動を本当にありがたく思います。 また、多くのボランティアの方に感謝を申し上げます。先日、金田地区の町内 福祉村を訪問しました。高齢者の方が集まり、楽しそうに活動されていました。 まさに、町内福祉村の目的である身近な地域の活動でした。

担当である福祉総務課には、現在市内に11ある町内福祉村の活動の事例や 内容を広めていくよう話します。また、市の広報誌や社会福祉協議会の機関誌 などもあります。市の広報誌でも出来るだけアピールしたいと思います。今後 も、地域の現状に合った形で行っていただく町内福祉村を応援していきます。

【参加者】

町内福祉村の開村を待っていましたが、日向岡の地域は勾配が急で、高齢者が通うには大変厳しいです。西部福祉会館にも行きたいと思います。町内福祉村や西部福祉会館に通うための送迎バスなどを考えてほしいです。

【市長】

公共交通機関も含め、交通手段については、担当にて考えさせてください。 これからは、4人に1人が高齢者の時代になります。福祉会館や町内福祉村を 活用していただき、高齢者の方が生活しやすいまちを目指していきます。

担当課回答 (集会後、次のとおり担当課に確認しました。)

送迎バスについて、西部福祉会館に御登録いただいた20名以上の団体から 御依頼があれば送迎を受け付けています。したがって、個人的な御依頼への対 応や地域内の定期運転については予算の面から現在は行っていません。

なお、個人で御来館いただく場合は、公共交通機関の御利用をお願いしています。日向岡地区からの場合は、伊18系統、高村団地行で日向岡入口下車、または、伊勢原駅南口行で公所下車、いずれも徒歩約10分となります。

(事務担当は福祉総務課地域福祉担当)

④ 防災対策について

【参加者】

8月はじめに「平塚市地震防災マップ・津波ハザードマップ」が配られました。配られた津波ハザードマップの設定はマグニチュード8.2です。東日本大震災はマグニチュード9でした。マグニチュードは0.2増すごとにエネルギーは2倍になり、比較すると16倍のエネルギーの地震でした。津波ハザードマップでは津波の心配が無い旭北地区も、16倍のエネルギーの地震による津波が起きた場合には安心とは言えません。一度、東日本大震災と同等の地震による津波の被害を想定した方が良いと思います。

【市長】

今月はじめに、「平塚市地震防災マップ・津波ハザードマップ」を配布させていただきました。縦横に細かく分け、地域の揺れやすさや津波の浸水の様子をお示ししました。津波ハザードマップの設定はマグニチュード約8です。作成にあたり、はじめに基準を決める必要がありました。平塚市津波ハザードマップは、平塚市に最大の浸水域をもたらす「慶長型地震」と最大の津波高をもたらす「元禄型関東地震と神縄・国府津一松田断層帯地震の連動地震」の2地震の浸水予測を重ねて合わせて、最大となる浸水域を表しました。しかし、想定を超えた場合にはどうするのかという御意見はごもっともです。今年の1月、東海大学に依頼して津波のシミュレーションを作成し、10メートルの津波による浸水の様子をお示ししましたが、決して想定を超える津波が来ないとは思っていません。現時点で想定される最大の津波による被害をお示しすることで、市民の皆様の防災に対する意識の向上を図り、避難訓練などに活かしていただきたいと考えています。新聞等により、「平塚市地震防災マップ・津波ハザードマップ」には、大磯町や茅ヶ崎市の様子が載っていないことを指摘されましたが、河口部分の地図を作って地域にお配りする準備ができています。

また、津波対策として、浸水の被害が心配される地域を中心に津波避難ビル の指定が44か所になりました。今後は河川の近くに住む方が高い建物に避難 できるよう、協定を結んでいきたいと考えています。

【参加者】

昨年12月に開催された防災講演会に行きましたが、会場の都合で入れませんでした。今後開催の予定はありますか。

【市長】

防災講演会では、来ていただいた方をお帰ししてしまい大変申し訳ありませ

んでした。市民の皆様が防災対策への意識を持っていただくために、機会を見て、津波対策や地域での対策などを広めていきたいと考えます。

【参加者】

昨日の防災訓練で緊急地震速報が流れましたが、公民館では聞こえませんで した。防災行政用無線など、緊急の時は音を変えてみてはどうですか。

【市長】

緊急放送では変化を付けていると思います。昨年度の防災対策をテーマにしたほっとミーティングにおいても、防災行政用無線については多くの御意見をいただきました。点検なども続けていますが、風向きや家の密閉性によって聞きにくいことがあります。今後も、調整や音の変化を考えていきます。

【参加者】

子どもの安全が一番大切です。東日本大震災後、放射能汚染対策が必要になりました。子どもの食べ物への対策も必要です。

【市長】

放射能は子どもに大きく影響を及ぼします。市内の小・中学校、幼稚園、保育園のグラウンド、雨や落ち葉が溜まりやすいホットスポットと呼ばれる場所を測定し、1メートルの高さで0.23マイクロシーベルトを超えた地表は削って埋め戻しました。放射線量測定器の貸し出しもしています。今のところ、平塚市内で危険な数値は出ていません。給食についても、物資選定委員会等にて食材の産地や販売業者での検査結果を確認して安全なものを使用しています。今年4月からは、児童に提供した給食を検査していますが、いずれも検出限界値以下の結果です。市民の皆様御自身が検査を希望されることについては、9月議会で予算を取り、消費生活の部門で食べ物の安全検査を行うための機械を消費者庁から借りることになりました。12月から、食べ物の放射能に係る安全を調べられるように体制を整えています。

【参加者】

東日本大震災を経験した消防団員が、消防団員は消防署員と違って訓練が足りないと言っていました。ボランティアのため、訓練不足が課題になりました。 地域を守る消防団員のための訓練を実施してほしいです。

【市長】

消防団員にも、通常の訓練は実施されていると思います。県内の消防団員の訓練が毎年ありますが、更に消防団員の訓練のために必要なことがあると思いますので、担当に伝えさせていただきます。

7 市長によるまとめ

今日は、本当にありがとうございました。旭北地区の皆様のまちづくりに対する貴重な御提案をいただきました。環境や子どものことなどの御指摘もいただきました。本当にありがたい視点を御教授いただいたと思います。私からお答えできなかったことについては、ほっとミーティングの担当から各所管に確認してお答えしたいと思います。

私は市民の皆様が主役になる地域のまちづくりが、平塚市をより輝かせることにつながると思っています。主人公になる市民の皆様の活動を応援しながら、行政は役割をしっかりと果たし、このまちをつくっていきたいと考えます。

今年は平塚市制80周年です。これは、先輩方の思いが続いてきた結果です。 これからは少子高齢化が進む時代です。しかし、平塚市に住んで良かった、これからも住みたいと思われるようなまちをつくっていきたいと思います。そのためにも、市民の皆様の御意見や御協力をお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

アンケート結果報告

【回答数 19件 (参加者 12件 傍聴者 7件)】

参加者・傍聴者について

年齢

20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明
0名	2名	1名	4名	6名	6名	0名

性別

男性	8名
女性	8名
回答なし	3名

質問1 今回の「ほっとミーティング」の開催はどこでお知りになりましたか。

回答

	参加者	傍聴者	計
広報ひらつか	5名	1名	6名
ポスターやチラシ	2名	2名	4名
町内会など地域から	2名	2名	4名
市ホームページ	2名	1名	3名
その他	1名	1名	2名
回答なし	0名	0名	0名

質問2 市長との対話はいかがでしたか。

回答

	参加者	傍聴者	計
よかった	7名	4名	11名
まあよかった	4名	3名	7名
どちらともいえない	0名	0名	0名
あまりよくなかった	1名	O名	1名
よくなかった	0名	0名	0名
回答なし	0名	0名	0名

質問3 質問2であまりよくなかった、よくなかったと答えた方について、市長 との対話でよくなかった点はどのような点ですか。

回答・市長や行政への要望が多過ぎる。

質問4 御自身の考えや思いは伝わりましたか。(参加者対象)

回答

伝わった	5名
まあ伝わった	6名
どちらともいえない	O名
あまり伝わらなかった	O名
伝わらなかった	0名
回答なし	1名

質問5 質問4であまり伝わらなかった、伝わらなかったと答えた方について、 御自身の考えや思いについて、伝わらなかった点はどのような点ですか。 (参加者対象)

回答 ・なし

質問6 対話集会について、御感想や運営への御提案はありますか。

回答

- 市長と対話する機会をいただき、ありがとうございます。
- ・参加者の意見を聞くことができて良かったです。
- ・今日の参加者の意見を参考に良いまちをつくってください。
- 時間が短かったです。
- ・人数、時間ともにちょうど良いと思います。
- ・自己紹介の方法に改善が必要であると思いました。
- ・活発な意見交換が良かった。
- ・今日の意見が市政に反映されると良いです。